

【学校閉庁日及びリフレッシュウィークの実施について】

- (1) 県立学校については、毎年8月第2週の水曜日・木曜日・金曜日を学校閉庁日とし、学校閉庁日を含む8月第2週はリフレッシュウィークとします。

※1 市町村立学校については、所管する市町村教育委員会が設定します。

- (2) 学校閉庁日は、原則として、全ての教育活動（学習指導、進路指導、生徒指導、部活動、研修、事務処理及び学校事務等）を行わないよう配慮してください。

※1 校内の草木への散水や小動物へのえさやり、農場・畜舎管理のための当番及び(6)の「やむを得ない事情」は除きます。

※2 なお、「当番」とは、必要最小限の時間で終える業務を想定しています。

- (3) リフレッシュウィーク中は、職員が長期休暇を取得しやすい環境を整備するため、校内研修や学校行事等を計画しないようお願いします。

- (4) リフレッシュウィーク中の県教育委員会主催の研修は、可能な限り実施しないよう配慮します。

※ 「可能な限り実施しない」とは、全国規模の研修会の日程が当該時期に重複したり、研修施設の都合（当該日以外、研修施設の確保ができない等）等のやむをえない事情を除き、研修を行わないことを想定しています。

- (5) 学校閉庁日に、やむをえない事情（例えば、全国大会の会場校等の当該期間に対応しなければならない業務等）で学校全体が閉庁ができない場合は、代替日に学校閉庁を実施してください。

例：8月第2週水・木・金曜日 → 8月第3週月・火・水曜日 に変更

- (6) 学校閉庁日に、やむを得ない事情で職員の一部が出勤する場合は、当該職員が別の日に長期休暇を取得できるよう配慮してください。

※ 「やむを得ない事情」とは、当該期間に対応しなければならない学校事務（給与支給業務等）や全国規模の大会（教科、PTA、高体連、中体連、高文連や中文連等に関するもの等）への参加を想定しています。

- (7) 学校閉庁日の職員の服務上の取り扱い（休暇取得等）は、年次有給休暇、特別休暇及び週休日の割り振り変更等で対応してください。

※1 学校閉庁日に係る特別休暇等はありません（会計年度任用職員含む。）。

※2 会計年度任用職員（現非常勤職員）の勤務については、採用時に労働条件通知書の休日等の欄に「学校閉庁日」を記載し、勤務がない事を確認させていただきます。

（8）学校閉庁日の実施にあたり、保護者の理解と協力が必要となります。添付している「保護者・地域の皆さまへ」等を活用し、協力依頼をお願いします。

（9）期間中の各学校における緊急時の連絡網や対応体制の整備、及び保護者等への周知をお願いします。

学校閉庁日及びリフレッシュウィークにかかるQ & Aを作成していますので、職員への周知の際にご活用ください。

【学校閉庁日及びリフレッシュウィークの実施に係るQ & A】

No	質問と回答
1	質問 1 学校閉庁日は必ず実施する必要があるのか。 回答 1 平成 30（2018）年度に策定しました「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」にもとづき、県内全ての教職員が長期休暇を取得できる環境を整えるために実施する取組です。県内全ての公立学校で実施されるものと考えています。
2	質問 2 学校閉庁日は必ず休まないといけないのか。また、必ず休ませないといけないのか。 回答 2 この取組は、教職員が自ら休暇等を取得して休むものですので、必ずしも教職員の出勤を妨げるものではありません。しかし、この取組の趣旨をご理解いただき、多くの教職員が活用し、連続した休暇を取得することで大きな効果が生まれると考えています。
3	質問 3 学校閉庁日とリフレッシュウィークの違いを教えてください。 回答 3 学校閉庁日は 8 月第 2 週水・木・金曜日に全ての教育活動を行わない取組であり、リフレッシュウィークは、学校閉庁日を含む 8 月第 2 週の月・火・水・木・金曜日に、学校閉庁日と同様に教職員の長期休暇取得の促進を目的として学校行事や研修会（校内研修や県教委主催の研修を含む）等を実施しない取組です。 8 月第 2 週のうち、水・木・金曜日は学校閉庁日のため、全ての教育活動を行えませんが、月曜日と火曜日は教育活動を妨げるものではありません（月曜日と火曜日には学校行事や研修会等を企画しないようお願いします）。
4	質問 4 学校閉庁日の時期は 8 月第 2 週の水・木・金曜日と統一されているのか。 回答 4 県立学校（高校・特支・中学）は、8 月第 2 週の水・木・金曜日としています。市町村立学校については、所管する市町村教育委員会が設定しますが、学校閉庁日の効果を高めるため、県立学校の学校閉庁日の時期を参考に、重ねて設定することが望ましいと考えています。

No	質問と回答
5	質問 5 学校閉庁日の時期に、全国大会が沖縄県で実施され、本校が大会事務局あるいは会場となっているため閉庁することができない。この場合どうすればよいか。 回答 5 学校閉庁日にやむを得ず閉庁できない場合は、別の代替日を設けて閉庁するようお願いいたします。ただし、授業時間の確保や学校行事等の日程の都合で、代替日を3日間設けることが難しい場合は、閉庁期間を短くする等、弾力的な運用が可能です。
6	質問 6 業務の都合でどうしても学校閉庁日に勤務しなければならない職員がいるが、どうすればいいか。 回答 6 緊急の業務があるなどやむを得ない事情で勤務しなければならない場合は、勤務することができますが、必要最低限の日数、時間となるようお願いします。
7	質問 7 学校閉庁日に、農場や畜舎の管理、草花への水やりや小動物へのえさやり等の業務があるときはどうすればよいか。 回答 7 学校閉庁日は、全ての教育活動を行わないことが原則ですが、草花への水やりや小動物への給餌、農場・畜舎の管理のための当番については除くものとします。ただし、短時間で済ますことができるようご配慮ください。
8	質問 8 学校閉庁日の保護者や地域からの緊急連絡先はどうなっているのか。 回答 8 県立学校の緊急連絡先は沖縄県教育委員会とします。市町村立学校の緊急連絡先は、所管する市町村教育委員会となりますので、該当する市町村教育委員会までお問い合わせください。